

表 58. 各地方法院受理聲請撤銷

中華民國

機 關 別	受 理 件 數			終 結 件 數	未 結 件 數	終		
	合 計	舊 受	新 收			合 計	經 計	裁
								依刑法七十 他受之 刑罪逾 期而六 內在月 因緩有 故意刑 犯期徒 內定刑
<b>合 計</b>	<b>2 943</b>	<b>136</b>	<b>2 807</b>	<b>2 811</b>	<b>132</b>	<b>2 825</b>	<b>1 861</b>	<b>95</b>
臺 北 地 方 法 院	192	5	187	179	13	179	141	8
士 林 地 方 法 院	141	3	138	140	1	140	80	2
新 北 地 方 法 院	402	13	389	379	23	380	210	5
桃 園 地 方 法 院	287	16	271	276	11	279	192	11
新 竹 地 方 法 院	150	6	144	137	13	137	93	11
苗 栗 地 方 法 院	71	7	64	67	4	67	42	1
臺 中 地 方 法 院	259	16	243	253	6	253	208	10
南 投 地 方 法 院	117	6	111	112	5	112	85	4
彰 化 地 方 法 院	156	7	149	150	6	150	97	6
雲 林 地 方 法 院	88	8	80	81	7	87	50	2
嘉 義 地 方 法 院	109	2	107	109	-	111	63	4
臺 南 地 方 法 院	239	3	236	229	10	229	169	7
高 雄 地 方 法 院	334	28	306	317	17	317	186	11
高 雄 少 家 法 院	2	-	2	2	-	2	1	-
屏 東 地 方 法 院	120	7	113	112	8	112	82	3
臺 東 地 方 法 院	62	2	60	58	4	58	25	2
花 蓮 地 方 法 院	80	-	80	80	-	82	54	1
宜 蘭 地 方 法 院	53	3	50	51	2	51	43	2
基 隆 地 方 法 院	76	3	73	75	1	75	37	5
澎 湖 地 方 法 院	5	1	4	4	1	4	3	-

## 緩刑案件收結情形－按機關別分

104年

單位：件；人

結 情 形					(人)			
定	撤	銷	得	刑	駁	撤	其	
五條應撤銷	依 刑 法	七 十 五	條 之 一	得 撤 銷	違 守	回	回	他
緩罪逾宣 刑而六 前在月 因緩有 故刑期 意期徒 犯內刑 他受之	緩罪六、 刑而月 前在以 因緩下 故刑有 意期期 犯內徒 他受刑	告 罪六、 期而月 內在以 因緩下 故刑有 意期期 犯內徒 之者	宣 他受刑 罪六、 期而月 內在以 因緩下 故刑有 意期期 犯內徒 之者	確 緩犯受 刑罪有 期而期 內在徒 因緩刑 過刑之 失期宣 更內告	情 二款 反項 第第 一第 十款 四至 條第 八擔	者 違 守 反 事 事 項 保 護 管 束 重 大 者	者 違 守 反 事 事 項 保 護 管 束 重 大 者	者 違 守 反 事 事 項 保 護 管 束 重 大 者
102	250	509	-	700	205	942	19	3
5	76	9	-	39	4	38	-	-
2	3	34	-	30	9	60	-	-
11	16	74	-	73	31	164	5	1
9	17	53	-	84	18	87	-	-
7	4	16	-	55	-	43	-	1
4	1	23	-	9	4	25	-	-
10	22	75	-	77	14	42	3	-
6	5	22	-	13	35	27	-	-
14	15	23	-	33	6	52	1	-
2	1	14	-	22	9	37	-	-
7	13	17	-	16	6	45	3	-
6	16	46	-	71	23	60	-	-
9	31	31	-	92	12	127	3	1
-	-	-	-	-	1	1	-	-
3	13	24	-	28	11	27	3	-
-	2	6	-	11	4	33	-	-
2	4	17	-	20	10	28	-	-
2	6	13	-	17	3	7	1	-
2	5	11	-	10	4	38	-	-
1	-	1	-	-	1	1	-	-